

令和元年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人 滋賀県建設技術センター
-----	--------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）				29年度	30年度	29→30増減				
②役員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
評議員総数				5	5		5			
うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1			
うち県退職職員（OB）										
理事総数				9	9		9			
うち県職員（特別職を含む。）				2	2		2			
うち県退職職員（OB）				3	3		3			
うち常勤役員数				3	3		3			
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）				3	3		3			
監事総数				2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1			
うち県退職職員（OB）										
うち常勤監事数										
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）										
常勤役員の平均年齢				62.0	62.0		62.0			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）				4,827	4,926	99	5,005			
役員報酬総額（年額）（千円）				14,636	14,919	283	15,168			
③職員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
職員総数				25	27	2	27			
常勤職員				22	24	2	24			
プロパー職員				7	8	1	8			
うち県退職職員（OB）				5	6	1	6			
県等からの派遣職員				9	9		9			
うち県派遣職員				9	9		9			
臨時・嘱託職員				6	7	1	7			
うち県退職職員（OB）					1	1	1			
非常勤職員				3	3		3			
うち県派遣職員										
うち県退職職員（OB）				3	3		3			
プロパー職員の平均年齢				60.9	61.0	0.1	61.1			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）				4,739	4,774	35	4,753			
職員の給与総額（年額）（千円）				112,544	115,578	3,034	124,853			
プロパー職員の年代別職員数				10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和元年度当初実数)								1	7	8

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考（R1内訳）
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金				
		運営費補助金				
	委託料	107,199	153,105	45,906	120,972	積算：104,500 研修：6,450 庁舎管理：10,022
	その他					
補助金等合計		107,199	153,105	45,906	120,972	
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	<p>・平成29年3月に策定(平成31年3月一部修正)した中期経営計画に基づき各種事業を実施した。中期経営計画では6つの事業に係る目標を定めており、4事業では目標額以上の収入となっている。目標額にやや及ばなかったものとして研修事業および設計管理・積算・検査等支援事業があるが、研修受講者数および支援件数は目標どおりであるほか、収入額は前年度を上回っている。</p> <p>・当センターの実施している事業は、県や市町等の要請に応じ順次拡大を図ってきたものであり、いずれの事業も社会情勢に適合している。</p> <p>・また、研修事業に置いては受講者へのアンケートを実施しており、満足度を測るとともに、受講者のニーズの把握にも努めている。</p>	<p>・事業活動の社会情勢への適合性については、全ての事業でその確保が図られている。</p> <p>・活動の成果の達成度について、総じて中期経営計画の目標を達成している。</p> <p>・関係者等のニーズの把握状況については、受講者へのアンケートを土木技術職員研修等の充実につなげている。</p>
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。			○	<p>・4期連続の黒字となり、安定した経営が図れた。</p>	出資法人の所見のとおり
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	<p>・上記のとおり4期連続の黒字となり健全な経営が図れた。</p> <p>・短期借入金については、橋梁点検業務において点検費用の業者への支払いと、市町からの入金にタイムラグがあるため、資金ショートをおこさないためのつなぎ資金として借入たものであり、既に返済済みである。</p>	<p>・借入金依存率の上昇は、出資法人の所見のとおり、つなぎ資金としての短期借入金の計上によるものであり、経営の健全性は維持されている。</p>
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			28	29	30				
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○				
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している							
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない			○			<p>県からは当センターの事業を推進していく上で必要最小限の職員の派遣を受けている。</p> <p>県退職職員の割合が上昇した要因は、市町が行う橋梁点検等を支援する業務の増加に伴い、理事が兼務していた技術支援課長のポストに専任の県退職職員を配し組織体制の充実を図ったこと、また工事管理情報システムの運用のため、専門的な知識を有する県退職職員を臨時職員として雇用したためである。</p>	<p>県派遣職員の状況および県退職職員の就任状況については、事業を推進する上で必要最低限のものである。</p>
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない			○				
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○					
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。			○					
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。		○						
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期中において県の短期貸付けはない	○	○	○					
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。								
損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○					
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。								
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	<p>・ホームページ等により、事業計画、予算書、事業報告決算書類および経営評価表を公開し透明性の確保に努めた。</p>	<p>・出資法人の所見のとおり</p>		
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○				
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○				
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○				

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応															
事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に策定した中期経営計画に基づき、県および市町等への発注者支援事業を実施した。平成30年度の年度目標は概ね達成でき、引き続き県や市町のニーズを把握しながら発注者支援事業の充実に努めていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢を踏まえると、市町や民間等の利用者のニーズを積極的に把握し、適切に事業を行っている」と評価する。 引き続き、適切な事業運営が行われるよう県としても必要な支援等を行っていく。 															
財務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 積算業務が安定的に受託できていることや、下水道排水設備工事責任技術者の資格更新に係る受講者の増加等により、4期連続の黒字決算となり、経営基盤の確立が図れた。 橋梁点検業務が令和元年度から2巡目の点検に入り、事業量の平準化や歩掛りの見直し等により、収益は若干減少となる見込であるが、積算受託が安定的に受注できる見込みであり、引き続き安定的な経営ができるものと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率性や健全性を維持し、安定的な経営を行っているものと評価する。 引き続き安定的な経営が行われるよう、県としても必要なチェック等を行っていく。 															
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<ul style="list-style-type: none"> 技術者や技術力が不足する市町の橋梁点検業務を、地域一括発注形式により支援することにより、地域の安全・安心の確保に寄与できた。 センター主催の研修には、毎年1500名程度の技術者が受講しており、県全体としての技術力の底上げに寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町事業へのさらなる業務支援の充実を図ったものと評価できる。 															
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況														
	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は15市町の橋梁点検業務の支援を行うとともに、点検結果を橋梁データベースシステムに登録した。なお、平成27年度からの支援市町数は延べ17である。 点検対象となる橋梁数が減少したことや積算受託の依頼件数が減少したことにより、経常収益に占める市町からの収益割合が前年度より6ポイント程度減少し約69%であったが、目標である50%を大きく上回る成果が達成できた。 研修受講生に占める市町職員の割合は29.4%であり目標にわずかに及ばなかった。市町職員の研修受講者数は平成25年度に比べ約60人増加しており、技術力の向上のため引き続き受講者の要請や時代にマッチした研修の実施に努めたい。 		<ul style="list-style-type: none"> 「研修受講者に占める市町職員の割合」は、市町職員が増えているものの、県職員が増えたことなどによりわずかに目標達成できなかった。しかしながら、市町への業務支援は拡充してきており、良好な経営状況であると評価する。 														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①橋梁点検業務受託市町 15市町</td> <td>①15市町(H27からの延数 17市町)</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">/</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>②経常収益に占める市町からの積算等受託収益の割合 50%以上</td> <td>②68.9%</td> </tr> <tr> <td>③研修受講者に占める市町職員の割合 30%以上</td> <td>③29.4%</td> </tr> <tr> <td>④橋梁データベースシステム利用市町 15市町</td> <td>④15市町(H27からの延数 17市町)</td> </tr> </tbody> </table>		実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績	①橋梁点検業務受託市町 15市町	①15市町(H27からの延数 17市町)	/	/	②経常収益に占める市町からの積算等受託収益の割合 50%以上	②68.9%	③研修受講者に占める市町職員の割合 30%以上	③29.4%	④橋梁データベースシステム利用市町 15市町	④15市町(H27からの延数 17市町)	
実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績														
①橋梁点検業務受託市町 15市町	①15市町(H27からの延数 17市町)	/	/														
②経常収益に占める市町からの積算等受託収益の割合 50%以上	②68.9%																
③研修受講者に占める市町職員の割合 30%以上	③29.4%																
④橋梁データベースシステム利用市町 15市町	④15市町(H27からの延数 17市町)																
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画に基づき、県や市町の支援の充実を図りつつ健全な経営が行えた。平成30年度は行政経営方針実施計画の最終年度であったが、①、②および④については、目標値を達成できた。③については年度変動があり達成状況が年度により異なるが、引き続き社会要請や受講者の意向を踏まえた効果的な研修となるよう努めていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画および行政経営方針実施計画に基づき、良好な経営状況が維持できている。 引き続き、中期経営計画や行政経営方針実施計画(2019～2022)の目標達成のため、県としても必要な支援等を行っていく。 															


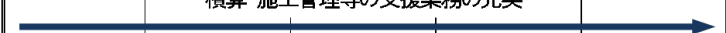





行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

22 公益財団法人 滋賀県建設技術センター

出資法人の基本的な方針						
公共工事の品質確保等を目的とした法令が改正され(平成26年6月)、適正化指針(平成26年9月閣議決定)では、市町等への積極的な協力、支援や、発注関係事務を適正に実施できるよう外部機関の活用と言及されたところです。また、道路法改正等に伴う「橋梁等点検」が義務付けられ、市町からセンターへの支援要請があることから、センターの体制整備や職員の資質向上を図りつつ、市町への業務支援の充実を図り、引き続き自立性のある経営を維持します。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 橋梁等点検業務や積算等、市町からの受託の拡大を図ります。[出資法人] また、市町職員の研修受講者の意見を反映させ、研修の充実を図ります。			市町支援業務の充実			<ul style="list-style-type: none"> 橋梁等点検業務受託市町数 平成25年度 0市町 → 平成30年度 15市町 経常収益に占める市町からの積算等の受託収益の割合 平成25年度 14% → 平成30年度 50%以上
② 橋梁点検結果の適正な管理に資する橋梁データベースシステムを構築し、市町との情報共有を図ります。[出資法人]		システムの構築		市町との情報共有		<ul style="list-style-type: none"> 研修受講者に占める市町職員の割合 平成25年度 25% → 平成30年度 30%以上
③ 次期中期経営計画を策定します。[出資法人]			次期中期経営計画の策定	次期中期経営計画に基づく取組の実施		<ul style="list-style-type: none"> システム利用市町数 平成25年度 0市町 → 平成30年度 15市町(橋梁点検受託市町のすべて) 中期経営計画の策定 平成28年度

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

20 公益財団法人 滋賀県建設技術センター【担当部課(局・室)名:土木交通部監理課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」において、県・市町等の適切な発注関係事務に必要な外部機関の育成・活用の促進に努めることとされている。また、道路法改正による「橋梁等の近接目視点検」義務化を受けて、当法人では、市町からの要請に基づき、橋梁の点検や工事に対する技術支援を実施している。このように、県・市町の適正な公共工事の執行、維持管理のための機関として、当法人の役割は増している。また、県、市町等職員の技術力向上を担う県内唯一の機関であることから、中期経営計画(平成28年(2016年)3月策定)に基づき運営の効率化や経費の節減を図りつつ、県・市町等への業務支援の充実を図り、引き続き自立性のある経営を維持する。					
具体的な取組内容	(平成30年度 (2018年度))	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 県および市町職員の研修受講者の意見を反映させ、研修の充実を図る。【出資法人】	基礎研修の充実・品質管理およびICTに係る研修の充実 					・高度化・専門化するICT関連の実践的な研修の導入 令和4年度(2022年度)
2 県および市町に対して公共事業の積算・施工管理等の支援事業を行うとともに、きめ細かい技術支援を通じて市町職員の技術の向上に努める。 また、市町管理橋梁の定期点検の実施を通じて、橋梁の適正な管理と橋梁修繕工事に対する技術的支援を進める。【出資法人】	積算・施工管理等の支援業務の充実  橋梁点検(1巡目) → 橋梁点検(2巡目) → 修繕工事への技術支援・施工管理等の支援業務の充実 					・積算受託収益における市町の割合 平成25年度～29年度(2013年度～2017年度)平均 22.3%(実績) → 平成30年度～令和4年度(2018年度～2022年度)平均 25.0%
3 積算システム集約化事業および工事管理情報システム事業の安定的運営に努める。 また新技術導入(ドローンを活用した市町への災害支援等)の検討を行う。【出資法人】	積算システム、工事管理情報システム更新による安定的運営  ドローンを活用した災害支援等の検討 → ドローンを活用した災害支援等の実施 					・市町の橋梁点検と修繕工事への積極的な支援 基本協定締結市町数 平成29年度(2017年度)17市町(実績) → 令和4年度(2022年度)18市町
4 採算性を見極めつつインフラ老朽化対策等、時代のニーズに即した新たな事業(市町管理橋梁修繕事業に対する技術支援(修繕記録のデータベース化等))を検討する。 また、令和3年度(2021年度)に次期中期経営計画を策定する。【出資法人】	現計画に基づく取り組みの実施・新たな事業の検討  次期中期経営計画の策定 → 新計画に基づく取り組みの実施 					・ドローンの技能認定証明証取得者 平成30年度(2018年度)2人(実績) → 令和4年度(2022年度)3人 ・次期中期経営計画の策定 令和3年度(2021年度)

【参考資料】
財務諸表等へのリンク

<http://www.sct.or.jp/about/disclosure.html>